

不当要求防止対策連携10周年記念講演会

○日時及び会場 令和元年12月13日(金) 13:30~16:00 名古屋市中区役所ホール

○式次第

1. 挨拶
2. 基調講演1「過去の不当要求事案について」
 - ①警察、暴追センター、弁護士会との連携経緯
 - ②連携内容
 - ③不当要求対応成果
3. 基調講演2「最近の暴力団情勢について」
 - ①暴力団の現状・情勢
 - ②暴力団の資金獲得方法
 - ③暴力団排除の取組
4. パネルディスカッション「不当要求行為への対策」
 - ①補償金の不当要求
 - ②工事の振動、騒音による不当な損害賠償請求
 - ③過度な説明及び謝罪要求
5. 本日のまとめ

【挨拶】



望月用地部長



愛知県警 暴力団対策室
小林室長



愛知県弁護士会
鈴木会長

【パネルディスカッション】



【コーディネーター】

愛知県弁護士会
民暴委員会
名越委員

【パネリスト】

愛知県警
暴力団対策室
小林室長

(公財)暴力追放
愛知県民会議
倉地事務局次長

愛知県弁護士会
民暴委員会
宇都木委員

中部地整
用地部
河村用地調整官



【基調講演1】



林用地対策課長

【基調講演2】



愛知県警 暴力団対策室

【本日のまとめ】



愛知県弁護士会
浅見民暴委員長

- 各機関の連携が抑止力になっている
- 早めに警察、暴追センター、弁護士会に通報・相談することが大切
- 一度不当要求に応じると、次々に過度な要求がされ、上司等に報告がしづらくなっていく
- 組織全体で対応し、担当者が一人で問題を抱え込まないような職場の環境づくりが大切
- ハウ・レン・ソウが解決の早道となる
- 対応時には必ず記録を残す